

平成20年度における温室効果ガス等の排出の削減に
配慮した契約の締結実績の概要について

平成21年7月15日
国立大学法人香川大学

国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号。以下「環境配慮契約法」という。）第8条第1項の規定に基づき、平成20年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績を次のとおり公表します。

1. 平成20年度の経緯

環境配慮契約法及び国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針（平成19年12月7日閣議決定。以下「基本方針」という。）に基づき、可能なものから温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進を図ることとした。

2. 環境配慮契約の締結状況

- 電力需給契約は各団地とも平成19年度以前に複数年契約を締結しており、平成20年度においては新たな契約はありません。
- 自動車購入に係る契約については、該当ありません。
- 省エネルギー改修事業に係る契約については、該当ありません。
- 建築物の設計に係る契約については、該当ありません。

3. その他の環境配慮契約に係る事項

- 電力受給契約について、今後の契約より、裾切り方式を導入することを検討している。

電気の供給を受ける契約の実績調査（概要）

機関名： 香川大学

◇概 要

（１）裾切り方式の実績

年度	契約締結件数（総件数） ※裾切り方式によらない場合 を含む	左記のうち 裾切り方式による 契約締結件数	
		うち	
平成 20 年度	0 件	うち	0 件
平成 21 年度 (予定を含む)		うち	

年度	電力の契約量（総量） ※裾切り方式によらない場合 を含む	左記のうち 裾切り方式による 契約量	
		うち	
平成 20 年度	6,789kWh	うち	0kWh
平成 21 年度 (予定を含む)		うち	

（２）裾切り方式を採用しなかった理由

電力需給契約は各団地とも平成 19 年度以前に複数年契約を締結しており、平成 20 年度においては新たな契約が発生しなかったため。

自動車購入に係る契約（様式2）

省エネルギー改修事業に係る契約（様式3）

建築物の設計に係る契約（様式4）

については、該当ありません。